

様式第二号の八 (第八条の四の五関係) (第 1 面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年6月18日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市神ノ輪町20-2		
氏名 株式会社MARUKO 代表取締役 鈴木 真理子		
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-48-3718		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社MARUKO	
事業場の所在地	豊橋市神ノ輪町20-2	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	07：職別工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高：14,674万円	
③ 従業員数	90人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体 廃プラスチック類 →中間処理施設にて、再生原料として再資源化 または、焼却後、溶融炉にてスラグ化 紙くず →中間処理施設にて、焼却後、溶融炉にてスラグ化 木くず →中間処理施設にて、チップとして再資源化 または、焼却後、溶融炉にてスラグ化 繊維くず →中間処理施設にて、原料として再資源化 ガラス・陶磁器くず（廃石膏）→中間処理施設にて、石膏粉として再資源化 分別紙は、焼却処分 ガラス・陶磁器くず→最終処分業者に委託して、埋立処分（安定型） がれき類→中間処理施設にて、再生碎石として再資源化	

(日本産業規格 A列 4 番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社廃棄物処理総括責任者		本社 工事部 部長	
廃棄物処理総括責任者		本社 工事部 施工計画担当	
廃棄物処理責任者		工事現場 職長	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 発生する廃棄物の、分別の徹底。		
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生する廃棄物の、分別の徹底。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事現場に、コンテナ、 t 袋を用意し、それぞれ品目ごとに分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り、再生資源化を推進し、最終処分量の低減を図る。		
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状を継続。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 ※別紙参照			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】 ※別紙参照			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】 ※別紙参照			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り、再利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を行う。			

(第5面)

	②計画	【目標】 ※別紙参照		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		t
			優良認定処理業者への処理委託量	t
			再生利用業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組) 引き続き、可能な限り、再利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を行う。		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(單位：t/年)

[illegible]

様式第二号の八 (第八条の四の五関係) (第 1 面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年6月19日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市野依町字三割1番地1		
氏名 愛知三協株式会社		
代表取締役社長 芝 裕史		
電話番号 0532-25-1437		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	愛知三協株式会社 愛知コンクリート	
事業場の所在地	愛知県豊橋市野依町字三割1番地1	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
	① 事業の種類	21: 窯業・土石製品製造業
	② 事業の規模	売上高 : 59,871万円
	③ 従業員数	9名
	④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場で余ったコンクリート → 残コン

(日本産業規格 A 列 4 番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 工場長（産業廃棄物処理総括責任者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他
	排出量	4,094.12 t	3.50 t
	(これまでに実施した取組) ・硬化破砕処理を行い路盤材として再利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他
	排出量	4,000.00 t	3.50 t
	(今後実施する予定の取組) ・硬化破砕処理を行い路盤材として再利用。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリート塊（無筋）を分別し、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	318.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・硬化破砕処理を行い路盤材として再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	320.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・硬化破砕処理を行い路盤材として再利用		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	
	(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】			
	産業廃棄物の種類		ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他
	全処理委託量		4,094.12 t	3.50 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	3.50 t
		再生利用業者への処理委託量	4,094.12 t	0.00 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他
		全処理委託量	4,320.00 t	3.50 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	3.50 t
		再生利用業者への処理委託量	4,320.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類 (名称)								合計
	ガラス・陶磁器くず	プラスチック類他							
6 年 の 実 績	令和6年度の産業廃棄物発生量	4,094.12	3,500						4097.62
	①自ら再生利用した量	318.00	0.000						318.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.00	0.000						0.00
	③自ら中間処理により減量した量	0.00	0.000						0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00	0.000						0.000
	⑤全処理委託量	3,776.12	3,500						3779.62
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	0.00	3,500						3.50
	⑦再利用業者への処理委託量	3,776.12	0.000						3776.12
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.000						0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.000						0.00
7 年 の 目 標	令和7年度の産業廃棄物発生量	4,320.00	3,500						4323.50
	①自ら再生利用した量	320.00	0.000						320.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.00	0.000						0.00
	③自ら中間処理により減量した量	0.00	0.000						0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00	0.000						0.00
	⑤全処理委託量	4,000.00	3,500						4003.50
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	0.00	3,500						3.50
	⑦再利用業者への処理委託量	4,000.00	0.000						4000.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.000						0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.000						0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年 6月 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市明海町5番地の9		
氏名 有限会社 マルトビーフ牧場		
代表取締役 平松義行		
電話番号0532-23-5070 0532-41-4661		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	マルトビーフ牧場細谷牧場	
事業場の所在地	豊橋市細谷町字山ノ田17-39	
計画期間	令和7年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
	① 事業の種類	01 農業
	② 事業の規模	肉用牛 800 頭
	③ 従業員数	5人
	④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 ①アツミ堆肥センターに委託して堆肥として再資源化 ②自ら堆肥化 動物の死体 ①処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 (廃棄物統括責任者兼実務担当者) 廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 廃棄物処理計画書の作成 委託契約の締結事務 産業廃棄物管理票の交付・管理 行政等への各種報告			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	3,380 t	1.5 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	3,380 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	672 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	680 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量		2708 t	1.5 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2708 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の糞尿はアツミ堆肥センターへほとんど処理委託し堆肥化している 動物の死体は化製場に処理委託している			

(第5面)

②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		動物のふん尿	動物の死体
	全 処 理 委 託 量		2,700 t	1.0 t
		優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への処 理 委 託 量	2,700 t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の糞尿は今後もアツミ堆肥センターへ処理委託する 動物の死体は今後も化製場に処理委託する			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 7年 6月 20日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県田原市田原町柳沢58番地の1		
氏名 株式会社 テクノマックス		
代表取締役 金子 宜司		
電話番号 0531-24-0339		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 テクノマックス	
事業場の所在地	豊橋市内各現場	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06：総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高：13,900万円	
③ 従業員数	52人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事： がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→自社及び再生処理業者に委託して燃料チップ等として再資源化 ガラス・陶磁器くず(石膏ボード含む)→再生処理業者に委託してボード原料等として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して固形燃料(RPF)として再利用 繊維くず→自社及び再生処理業者に委託して燃料として再利用 混合物→自社及び処理業者に委託し選別を行い再利用・再資源化を図る	

(第2面) その1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																											
(管理体制図)																											
<table border="1"><tr><td>本 社</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>工務部</td><td colspan="2">→ 下請け会社</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: 委託契約書作成及び管理</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: マニフェスト発行及び管理</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: 各現場管理</td></tr><tr><td></td><td>環境事業部</td><td colspan="2">: 中間処分場</td></tr></table>				本 社					工務部	→ 下請け会社				: 委託契約書作成及び管理				: マニフェスト発行及び管理				: 各現場管理			環境事業部	: 中間処分場	
本 社																											
	工務部	→ 下請け会社																									
		: 委託契約書作成及び管理																									
		: マニフェスト発行及び管理																									
		: 各現場管理																									
	環境事業部	: 中間処分場																									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																											
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】																										
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず																								
	排 出 量	4727 t	1517 t																								
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。																										
②計画	【目標】																										
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず																								
	排 出 量	4000 t	1500 t																								
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。																										
産業廃棄物の分別に関する事項																											
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類はそれぞれ分別している。																										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。																										

(第2面) その2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																		
(管理体制図)																		
<table border="1"><tr><td>本 社</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td>工務部</td><td colspan="2">→ 下請け会社</td></tr><tr><td colspan="3">: 委託契約書作成及び管理 : マニフェスト発行及び管理 : 各現場管理</td></tr><tr><td></td><td>環境事業部</td><td colspan="2">: 中間処分場</td></tr></table>				本 社					工務部	→ 下請け会社		: 委託契約書作成及び管理 : マニフェスト発行及び管理 : 各現場管理				環境事業部	: 中間処分場	
本 社																		
	工務部	→ 下請け会社																
	: 委託契約書作成及び管理 : マニフェスト発行及び管理 : 各現場管理																	
	環境事業部	: 中間処分場																
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																		
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類															
	排 出 量	203 t	124 t															
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。																	
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類															
	排 出 量	200 t	100 t															
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。																	
産業廃棄物の分別に関する事項																		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類はそれぞれ分別している。																	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。																	

(第2面) その3

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																											
(管理体制図)																											
<table border="1"><tr><td>本 社</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>工務部</td><td colspan="2">→ 下請け会社</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: 委託契約書作成及び管理</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: マニフェスト発行及び管理</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: 各現場管理</td></tr><tr><td></td><td>環境事業部</td><td colspan="2">: 中間処分場</td></tr></table>				本 社					工務部	→ 下請け会社				: 委託契約書作成及び管理				: マニフェスト発行及び管理				: 各現場管理			環境事業部	: 中間処分場	
本 社																											
	工務部	→ 下請け会社																									
		: 委託契約書作成及び管理																									
		: マニフェスト発行及び管理																									
		: 各現場管理																									
	環境事業部	: 中間処分場																									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																											
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】																										
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物																								
	排 出 量	9 t	923 t																								
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。																										
②計画	【目標】																										
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物																								
	排 出 量	8 t	850 t																								
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。																										
産業廃棄物の分別に関する事項																											
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類はそれぞれ分別している。																										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。																										

(第2面) その4

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																											
(管理体制図)																											
<table border="1"><tr><td>本 社</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>工務部</td><td colspan="2">→ 下請け会社</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: 委託契約書作成及び管理</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: マニフェスト発行及び管理</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: 各現場管理</td></tr><tr><td></td><td>環境事業部</td><td colspan="2">: 中間処分場</td></tr></table>				本 社					工務部	→ 下請け会社				: 委託契約書作成及び管理				: マニフェスト発行及び管理				: 各現場管理			環境事業部	: 中間処分場	
本 社																											
	工務部	→ 下請け会社																									
		: 委託契約書作成及び管理																									
		: マニフェスト発行及び管理																									
		: 各現場管理																									
	環境事業部	: 中間処分場																									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																											
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】																										
	産業廃棄物の種類	紙くず	燃えがら																								
	排 出 量	1 t	13 t																								
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。																										
②計画	【目標】																										
	産業廃棄物の種類	紙くず	燃えがら																								
	排 出 量	1 t	10 t																								
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。																										
産業廃棄物の分別に関する事項																											
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類はそれぞれ分別している。																										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。																										

(第2面) その5

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																											
(管理体制図)																											
<table border="1"><tr><td>本 社</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>工務部</td><td colspan="2">→ 下請け会社</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: 委託契約書作成及び管理</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: マニフェスト発行及び管理</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2">: 各現場管理</td></tr><tr><td></td><td>環境事業部</td><td colspan="2">: 中間処分場</td></tr></table>				本 社					工務部	→ 下請け会社				: 委託契約書作成及び管理				: マニフェスト発行及び管理				: 各現場管理			環境事業部	: 中間処分場	
本 社																											
	工務部	→ 下請け会社																									
		: 委託契約書作成及び管理																									
		: マニフェスト発行及び管理																									
		: 各現場管理																									
	環境事業部	: 中間処分場																									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																											
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】																										
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物（非飛散性）																									
	排 出 量	64 t	t																								
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。																										
②計画	【目標】																										
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物（非飛散性）																									
	排 出 量	50 t	t																								
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。																										
産業廃棄物の分別に関する事項																											
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類はそれぞれ分別している。																										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。																										

(第3面) その1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	91 t
	(これまでに実施した取組) (木くず)破碎し、燃料チップ化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) (木くず)燃料チップの増産を図る		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。		

(第3面) その2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 選別の細分化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。		

(第3面) その3

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	8 t	27 t
	(これまでに実施した取組) 繊維くずは破砕し燃料化、混合物は選別しリサイクル。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	8 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。		

(第3面) その4

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	燃えがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 選別の細分化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	燃えがら
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	燃えがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	燃えがら
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物 (非飛散性)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物 (非飛散性)	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物 (非飛散性)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物 (非飛散性)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。		

(第4面) その1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和——年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) _____			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) _____			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		がれき類	木くず
	全処理委託量		4727 t	1426 t
		優良認定処理業者への処理委託量	153 t	100 t
		再生利用業者への処理委託量	4727 t	1426 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

(第4面) その2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和——年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) _____			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) _____			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全処理委託量		203 t	124 t
		優良認定処理業者への処理委託量	22 t	1 t
		再生利用業者への処理委託量	89 t	1 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和——年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) _____			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) _____			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		繊維くず	混合物
	全処理委託量		1 t	896 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	3 t
		再生利用業者への処理委託量	1 t	51 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和——年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) _____			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) _____			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		紙くず	燃えがら
	全処理委託量		0 t	13 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	13 t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和——年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) _____			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) _____			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物 (非飛散性)		
	全処理委託量		64 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	64 t	t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

(第5面) その1

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		がれき類	木くず
	全処理委託量		4000 t	1400 t
		優良認定処理業者への処理委託量	160 t	120 t
		再生利用業者への処理委託量	4000 t	1400 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。			
	※事務処理欄			

(第5面) その2

②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量		200 t	100 t
		優良認定処理業者への処 理 委 託 量	25 t	5 t
		再生利用業者への処 理 委 託 量	100 t	10 t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。			
	※事務処理欄			

(第5面) その3

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		繊維くず	混合物
	全処理委託量		0 t	820 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	5 t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	70 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。			
	※事務処理欄			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		紙くず	燃えがら
	全処理委託量		0 t	10 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	10 t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。			
	※事務処理欄			

②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		石綿含有廃棄物 (非飛散性)	
	全 処 理 委 託 量		50 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	50 t	t
		再生利用業者への処 理 委 託 量	0 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底を図り、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の 低減を図る。			
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

〇〇年度の産業廃棄物発生量及び〇〇年度の目標

(単位：t/年)

項目		産業廃棄物の種類 (名称)								合計
〇 年 度 の 実 績	〇〇年度の産業廃棄物発生量									
	①自ら再生利用した量									
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									
	③自ら中間処理により減量した量									
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									
	⑤全処理委託量									
	⑥優良認定処理業者への処理委託量									
	⑦再利用業者への処理委託量									
	⑧認定熱回収業者への処理委託量									
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
〇 年 度 の 目 標	〇〇年度の産業廃棄物発生量									
	①自ら再生利用した量									
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									
	③自ら中間処理により減量した量									
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									
	⑤全処理委託量									
	⑥優良認定処理業者への処理委託量									
	⑦再利用業者への処理委託量									
	⑧認定熱回収業者への処理委託量									
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年 6月 19日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市新西浜町2番地2		
氏名 富士フイルム和光純薬株式会社 愛知工場		
工場長 今莊 聡		
電話番号 0532-31-0541		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	富士フイルム和光純薬株式会社 愛知工場	
事業場の所在地	愛知県豊橋市新西浜町2番地2	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	化学工業	
②事業の規模	5,925百万円（製品出荷額）	
③従業員数	156名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事業所 生産工程 脱液 濃縮 分液 廃油 廃固体 廃アルカリ 廃酸 焼却 焼却 焼却 中和 混合エマルジョン 蒸留 混練 混合エマルジョン	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ・工場長（総括責任者） ↓ ・環境管理責任者（特別管理産業廃棄物管理責任者） ・産業廃棄物処理責任者 ↓ ・環境管理課担当者（廃棄物保管・搬出管理責任者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	
	（これまでに実施した取組） 生産工程中での再利用の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	
	（今後実施する予定の取組） 生産工程改良による工程中での再利用の推進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 生産品目ごとにドラム缶・コンテナ等へ種類別に処分している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 生産工程改良にて工程中での分別推進。（生産過程での種類別にドラム缶・コンテナ等に取出し分別する。）		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り		
	(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り		
	(今後実施する予定の取組) —			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		別紙の通り	
	全処理委託量		別紙の通り	
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	
		再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	
		認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) 再利用業者への処理委託推進 熱回収業者への処理委託推進			

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		別紙の通り	
		全処理委託量		別紙の通り	
			優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	
			再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	
			認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	
		(今後実施する予定の取組) 再利用業者への処理委託推進 熱回収業者への処理委託推進 優良認定処理業者への処理委託推進			
	※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(單位：t/年)

[illegible]